

令和5年 第5回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和5年5月25日(木) 午後3時10分
2. 場 所	対馬市立美津島北部小学校
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、財部生涯学習課長、川辺次長兼文化財課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和5年5月25日(木) 午後4時30分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第10号 専決処分の承認を求めることについて (対馬市スポーツ推進委員の解嘱について)
日程第 5	議案第11号 専決処分の承認を求めることについて (対馬市スポーツ推進委員の委嘱について)
日程第 6	議案第12号 「対州馬」の文化財追加指定について
日程第 7	議案第13号 対馬市教育支援委員会委員の委嘱について
日程第 8	議案第14号 令和6年度使用小・中学校教科用図書採択事務について
日程第 9	報告第8号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第10	その他

中島教育長	<p>ただいまから、令和5年第5回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと佐伯委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p>
一宮委員 佐伯委員	はい。
中島教育長	<p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日5月25日の1日といたします。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>まず、4月20日、県庁での離島留学検討委員会、その後、長崎市役所での県都市教育長協議会に出席をいたしました。24日は、厳原の八幡宮天神神社で行われた陶山訥庵祭に文化財課長とともに出席をいたしました。25日は第1回対馬市教頭会でした。26日から28日の3日間、3地区に分けて開催された区長会に部長とともに出席をいたしました。28日は、県特別支援教育課の石橋課長、鶴参事をはじめ4名の方がお見えになり、特別支援学校分教室設置に向けてのスケジュール確認や設置候補となっている学校の視察をしていただきました。5月2日は定例校長会でした。8日は部長会議とSDGs推進本部会議に出席をしました。定例教頭会の日でしたけども、時間帯が重複していたために欠席をしております。9日は、久田道の海岸寺で行われた賀島怒軒供養祭に文化財課長とともに出席をしました。10日は、青年の家理事会に市長、生涯学習課長とともに出席をいたしました。12日は、中堅研関係の校長連絡会議を開催しました。中堅教諭等資質向上研修は、11年目の者が対象で、本年度本市の対象者は小学校5名、中学校4名の計9名です。13日は、市P連の定期総会に市長とともに出席をしました。14日は、大船越小中学校、へき地保育所の合同運動会に出席をしました。幼児や児童生徒が生き生きと取り組む姿を見ることができました。保護者も複数の競技に参加するなどして、大変盛り上がりおりました。なお、21日にはその他の小学校の運</p>

	<p>動会に、委員の皆様をはじめ多数出席していただいたことと思います。ありがとうございました。18日から全国都市教育長協議会並びに研究大会に出席をしました。文科省からの行政説明、担当の教育委員会からの実践発表など、いずれも内容が充実し有意義な大会でした。来年度はこの大会が長崎市で開催されるため、今回は県内13市のうち、教育長交代が決まっている壱岐市を除く12市から参加をしました。22日は終日、畑島県議へ市役所の各部の施策や県への要望等についてお伝えする場を設定していただき、教育委員会も4課から説明をさせていただきました。教育委員会に与えられた時間は30分間でしたが、県議からは、今後少しずつ状況を把握し可能な限り応援してくださる旨のお言葉をいただきました。24日は、今年度第1回の文化財保護審議会を開催しました。午後は出居塚古墳とサイノヤマ古墳の現地視察を行いました。</p> <p>以上で諸報告を終わります。報告事項でなにか質疑等ございましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第10号「対馬市スポーツ推進委員の解嘱について」の専決処分の承認を求めることについて、日程第5、議案第11号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱について」の専決処分の承認を求めることについての議題ですが、関連の案件でもありますので、一括して審議を行うこととします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	<p>ただいま議題となりました議案第10号及び第11号につきましては、関連の案件になりますので、併せてご説明させていただきます。</p> <p>資料の3ページをお願いいたします。まず、議案第10号専決処分の承認を求めることにつきまして、対馬市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めらるるものでございます。今回、専決処分といたしましたのは、スポーツ推進委員の解嘱について、4月28日付けで専決処分を行っております。解嘱とされます委員は、資料4ページのとおりです。</p> <p>この委員さんの解嘱に伴いまして、続きまして、議案第11号、資料5ページになりますけれども、続けてご説明を申し上げます。議案第11号専決処分の承認を求めることについて、資料6ページのとおり専決処分をいたしましたので、同条2項の規定によりこれを報告し、教</p>

	<p>育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>今回、専決処分といたしましたのはスポーツ推進委員の委嘱についてです。4月28日付けで今回委嘱する委員は資料6ページのとおりです。任期につきましては、前任の残任期間の令和5年5月1日から令和6年3月31日としております。説明は以上でございます。ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
中島教育長	はい。以上で説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。
佐伯委員	すみません。よろしいですか。
中島教育長	佐伯委員さん。どうぞ。
佐伯委員	はい。話せる内容であれば、事情等を教えていただける範囲でお願いできればと思いますが。
財部課長	すいません。事情については個人的な理由ということしか私の方では伺っておりません。
佐伯委員	わかりました。ありがとうございます。
中島教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p> <p>質疑等ないようですから、これから議案第10号及び第11号を採決します。お諮りします。議案第10号「対馬市スポーツ推進委員の解嘱についての専決処分の承認を求めることについて」、議案第11号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第10号、第11号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第6、議案第12号「対州馬の文化財追加指定について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
川辺課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
川辺課長	<p>では、議案第12号「対州馬の文化財指定について」の提案理由をご説明いたします。</p> <p>7ページをお願いいたします。資料は次の8ページ9ページと、ただいまお配りしました答申書になっております。対州馬は平成31年4月に、対馬市文化財保護条例第39条第1項の規定により、対馬市の文化財として個別に認定指定されました。当初の指定以降、新たに生まれるなど登録証明書等の条件が整った8頭について、過去に追加</p>

	指定をしております。今年度も同様に条件が整った4頭の対州馬について、5月24日開催の対馬市文化財保護審議会に、指定について諮問いたしました。その結果、対馬市指定文化財として相当であるとの答申を受けましたので、今回、教育委員会の承認を求めるものです。なお、資料にありますように、今回の指定したい対州馬は、胡麻、禎子、つくし、絵海の4頭です。以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願いたします。
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いたします。
齋藤委員	聞いてもよろしいですか。
中島教育長	齋藤委員さん。どうぞ。
齋藤委員	すみません。性別の欄なのですが、オス、メス以外のこれはなんですか。
川辺課長	センといいまして、去勢された馬です。乗馬とかは、そういうおとなしい馬がやるらしいです。
齋藤委員	ありがとうございます。
佐伯委員	私からも一つよろしいですか。
中島教育長	どうぞ、佐伯委員さん。
佐伯委員	はい。今回指定された4頭のうち3頭が毛色が黒鹿と書いてあるんですけど、今までになかった毛色が生まれてきたということですか。今までそういう記載がなく今回初めてなので。
川辺課長	すみませんちょっとそここのところまで毛色の区別までは・・・。
佐伯委員	はい、すみません。ありがとうございます。
中島教育長	ほかに質疑はございませんか。
会場	はい。
中島教育長	では、これから議案第12号を採決します。お諮りします。議案第12号「対州馬の文化財追加指定について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第7、議案第13号「対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。

大浦課長	<p>それでは、議案第13号「対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>本資料の10ページから12ページをご覧ください。対馬市教育支援委員会条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり対馬市教育支援委員会委員の委嘱をしたいので、教育委員会の承認を求めるものです。本資料12ページに示しておりますが、教育支援委員会設置の目的を確認いたします。この教育支援委員会は、幼児、児童及び生徒で心身障害等のため教育上特別な支援を要する者に対し、適正な就学指導や必要な教育的支援を行うために、対馬市教育委員会に設置されるものです。同条例第3条には、この委員会が15人以内で組織されること、また、委員は学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、児童福祉施設の職員、学校医、その他の者に委嘱することが定められています。資料の11ページをご覧ください。本年度の委員の案を掲載しております。学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政職員、児童福祉施設の職員、学校医で構成しています。右側には前任者の掲載をしております。ご審議のうえ、ご承認をよろしく願います。</p>
中島教育長	はい。説明が終わりましたので、審議方よろしく願います。
一宮委員	はい。
中島教育長	どうぞ、一宮委員さん。
一宮委員	一宮です。任期につきまして、前任者のお名前があるところは1年で代わっているということですか。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	はい、1年で代わっているところもございます。元々任期が1年とするというふうになっておりますので。ただ、再任されることができますとなっております。
一宮委員	はい。
中島教育長	どうぞ、一宮委員さん。
一宮委員	なぜその質問をしたかという、もし1年で代わっていると、なかなか実態把握が難しいのかなと思ったので。せめて2年とか3年されたらいいのかなと思いました。ただ、職務上とか立場上で、1年になってるのかなと思ったりして。8名が代わっていますので。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。

大浦課長	はい、これについてはですね、職場の方の異動等もあつてるところもありますので、そういった方もいらっしゃいます。例えば学校医さんとかはもう転出されてこちらにいらっしゃらないので別の方にとかですね、それから行政関係職員についても異動等があつて配置が変わつた関係で代わつてゐるものもあります。
一宮委員	年度によっては再任の方が多い年度もあるという理解をすればいいわけですね。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	そうですね。大体同じようなところをお願いをしているところもございまして、例えば、前は保健部の南地区保健センターの方でお名前が上がつてゐた方ですが、今度は健康増進課の方に異動されてそこで入ることになっております。
一宮委員	はい、質問は終わります。
中島教育長	ほかに質疑等はございませんか。
会場	はい。
中島教育長	では、ほかに質疑等がないようですから、これから議案第13号を採決します。お諮りします。議案第13号「対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
中島教育長	異議なしと認めます。よつて、議案第13号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第8、議案第14号「令和6年度使用小・中学校教科用図書採択事務について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	はい、それでは、議案第14号「令和6年度に使用する小中学校教科用図書の採択事務について」提案をいたします。これにつきましては、令和6年度に使用する小中学校教科用図書の採択事務に関し、必要事項を定める必要があるので提案するものです。 令和6年度使用小中学校教科用図書採択に係る組織等について説明をいたします。まず、具体的な組織について説明いたします。資料の15、16ページをご覧ください。対馬地区教科用図書採択協議会規約

	<p>に則り中島教育長を委員長として、教育委員2名、保護者代表4名、地域代表3名、学識経験者2名の合計12名で採択協議会を組織しました。氏名については今お配りしました資料でご確認ください。教科用図書採択協議会規約第6条により、本協議会の中の研究機関として調査員会を設定しました。調査員は、教諭等教育に関し専門的知識を有する者の中から会長が委嘱し、教科書の調査研究を行い、採択協議会に報告することになっています。また、第7条により、諮問機関としまして、教科用図書選定委員会も別に設定しております。選定委員は、校長等、教育に関し専門的知識と識見を有する者を会長が任命し、調査員の選定資料をもとに、調査選定を行い、採択協議会に報告することになっています。選定委員調査員の詳細につきましては、別添資料の先ほどの裏の方を見ていただければ、氏名等を掲載しております。ご確認ください。続いて、資料の14ページに戻っていただきまして教科用図書採択事務の日程についてご説明をいたします。本日の教育委員会で承認をしていただいた後、6月2日に第1回教科用図書採択協議会、6月13日に第1回調査員会議、2回目3回目は、教科ごとに実施をされます。7月18日に第1回選定委員会、2回目3回目は、教科ごとに同じように設置実施をされます。8月18日に第2回教科用図書採択協議会、8月24日の教育委員会会議で採択教科書が決定され、9月1日以降に公表となります。教科用図書見本の展示については、6月16日から7月14日の期間、教科用図書見本を巖原南地区事務所、峰対馬市教育委員会事務局、上対馬、北地区教育事務所の3か所で展示をいたします。併せて、小学校でも4ブロックに分けて、1週間程度、巡回展示を行います。なお、採択の結果については対馬市広報誌で公表いたします。また、採択協議会規約、採択組織調査研究選定の結果、教育委員会会議録、各種委員の名簿について、開示請求があれば可能な範囲で開示をいたします。説明は以上です。ご承認いただきますようお願いいたします。</p>
中島教育長	はい、説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
佐伯委員	はい。
中島教育長	佐伯委員さん、どうぞ。
佐伯委員	佐伯です。調査員の仕事についてはちょっと私も詳しくはわかりませんが、例えばご夫婦で調査員になってらっしゃるとかいうときに家庭のご負担感とかはどんなものなのかなど。負担が重くなりすぎないような配慮とかそのあたりどうなのでしょう
大浦課長	教育長、学校教育課長。

中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	はい、それにつきましては、第1回目の調査委員会等につきましては合同で開催しますけども、2回目3回目については、各教科での開催となり、同日の開催はありませんので日程の調整等も可能かと思っております。また、それぞれ委員さんのお住まいの近くの会場を準備するようにしておりますので、その辺のところの配慮もできるんじゃないかなとは思っております。
佐伯委員	失礼しました。ありがとうございます。
中島教育長	ほかにございませんか。
早田委員	すみません。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	ちょっと教えてもらいたいのですが、教科用図書に特学はありましたか。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	特学についてはですね星本というのがありますので、星本っていうですね、星いち、に、さん、し、というのがあるんです。特別支援学校知的障害者用の教科書が文科省から出ています。それから一般の図書等についても特別支援の教材として認められると思います。各教科の。
早田委員	各教科の？
大浦課長	各教科というよりいろんな図書類ですね。ですので、その特別支援についてはどういったものを採用するかというご意見をいただくということになります。新たに教科書発行者が特別支援用に作ってるってことではありません。
早田委員	はい、わかりました。
中島教育長	ほかに質疑等はございませんか。
会場	はい。
中島教育長	それではこれから議案第14号を採決します。お諮りします。議案第14号「令和6年度使用小中学校教科用図書採択事務について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案とおり承認されました。 続きまして、日程第9、報告第8号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。

大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	<p>それでは要保護及び準要保護児童生徒の認定等についてご説明いたします。資料の17ページから19ページをご覧ください。</p> <p>なお、校種別学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしている資料をご参照ください。この資料については、この会終了後に回収いたしますことをご了承ください。今回は令和5年4月1日現在の継続認定者数と、5月までに申請のあった新たな認定者、認定取り消しがあった者の報告いたします。まず、要保護認定者についてです。小学校の要保護認定者は継続認定者が8名、新規の認定者は3名合計11名となっております。中学校の要保護の認定者は継続認定者が9名、新規認定者は2名の合計11名となっております。次に準要保護についてです。小学校の準要保護認定者は継続認定者が130名、新規認定者は25名で合計155名となっております。中学校の準要保護の認定者は継続が106名、新規認定者は4名の合計110名となっております。なお、準要保護認定者の小中学校1年生については、新入学児童生徒学用品費の入学前支給の対象となっており、今年度は小学校が18名、中学校で33名がその対象となっております。認定者は以上です。次に、認定取り消しについて報告をいたします。準要保護の認定を受けていたものの中で、生活保護の受給開始により認定取り消しになった小学校児童が1名、中学校生徒が2名となっております。そして、要保護の認定を受けていたものの中で、認定が取り消しになった児童生徒はいませんでした。報告は以上です。</p>
中島教育長	<p>はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、質疑等ないようですから、報告第8号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第10「その他」の事項に移ります。まず、各課の事業予定をさせていただきたいと思います。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	<p>それでは教育総務課関係の行事予定について説明いたします。</p> <p>資料の20ページ21ページになります。まず、6月8日、対馬市奨学資金基金運営委員会を開催いたします。本年度1件の申請がっております。続きまして、21ページになりますが6月20日火曜日から</p>

	<p>ら令和5年第2回対馬市議会定例会が開催されます。21日から23日が一般質問の予定です。27日が補正予算に係る総務文教常任委員会が開催される予定となっております。最終日は7月4日の予定であります。それから6月25日は国境マラソンイン対馬が上対馬町で実施されます。6月29日は第6回教育委員会会議を予定しております。以上です。</p>
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	<p>それでは学校教育課関係です。</p> <p>1日が定例校長会、それから租税教育推進協議会総会がございます。2日が第1回の教科用図書採択協議会です。5日が定例教頭会です。7日、8日に人事評価制度に係る校長の当初面談を実施します。同じく7日に対馬市介助員研修会、保健主事部会が開催されます。9日と12日に対馬市教育相談会を実施します。それから土日になりますが、10日、11日に中学校体育大会陸上競技が実施予定です。15日に研究主任研修会と栄養教諭・学校栄養職員・食育給食担当者会があります。16日に厳原北小学校の学校経営訪問を行います。それから17日にへき連・小規模校教育研究連盟の総会、それから引き続き人権教育研究会総会があります。教育長が出席をされます。それから、20日に学校実態調査を比田勝小学校と東部中学校で実施します。県教委主催の事業となります。県教育庁から人事管理監をはじめ4名が来島される予定です。26日に特別支援教育連携協議会があります。27日に大船越中学校、28日に今里小学校の新任校長校訪問を実施します。29日に生活指導主任・生徒指導主事研修会があります。以上です。</p>
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	はい、生涯学習課長。
財部課長	<p>生涯学習課の事業について説明いたします。</p> <p>6月6日、社会教育委員会・公民館運営審議会合同会議を峰地区公民館で開催予定でございます。あとは月間通してになりますけども、各地区公民館におきまして6月から公民館講座を実施してまいります。以上で報告を終わります。</p>
川辺課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	はい、文化財課長。
川辺課長	<p>はい、文化財課の6月の月間の予定です。</p> <p>最後の月間業務のところは予定として入れておりました赤米の田植</p>

	えがですね、6月2日に実施されることが決まりました。当初、豆殿小学校のバケツでの栽培のみということだったんですが、今年度に入りまして、地区の方が善意でうちのあの田んぼに植えてもいいよっていうことをおっしゃっていただいて、そのご厚意に甘えるかたちで田んぼでも植えるように調整を進めています。6月5日に赤米伝統文化連絡協議会、岡山県総社市と鹿児島県南種子町と対馬市とでウェブで3市を結んで会議を開催します。あとは、まだ日程は決まっておりませんが6月中旬に例年、朝鮮通信使顕彰事業会の総会がっておりますので予定に入れております。文化財課は以上です。
中島教育長	はい、追加で13日の午前に豊玉文化会館で少年婦人防火委員会という会議が入っています。 それでは、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
会場	ありません。
中島教育長	それでは、事務局から、何か「その他」の事項でありますか。
事務局	ありません。
中島教育長	委員さんから、何か「その他」の事項でありますか。
齋藤委員	いいですか。
中島教育長	齋藤委員さん、どうぞ。
齋藤委員	上対馬地区の給食センターがまだ職員が不足しているというふうに聞いております。募集をかけていると思いますがその後入られたのかなと、ちょっと心配になりまして。ゴールデンウイークの1日と2日の平日はお弁当を皆さん作っていったので、どうなってるのかなと。
扇教育部長	その件は、私の方からお答えいたします。現在募集をかけておりますけれども、まだ応募がなくギリギリのところまで対応している状況です。それで、一応対応の方法といたしましては、米飯を花海荘にお願いいたしまして、調理の方は副食を対応するかたちに今はしています。この件につきましては、ずっと回覧なり、ホームページやケーブルテレビなどいろんなかたちで募集をかけてるんですけども、なかなか応募がない状況でございまして、これは委員さん皆様、特に齋藤委員さんの力をお借りしてですね、紹介していただけないかなと思っているところなんです。
齋藤委員	個人的にも声かけをしてみようと思います。現在何名いるんですかね。
扇教育部長	正職の調理員が3名ですね。あと1名正職がいるんですけど産休に入っておられて、ちょっとその方が欠けるものですから、正職として

	は3名、あと臨時2名の方が大体毎日入っていただいています。その5月1日・2日というのが、今働いてる方の事情がいろいろありまして、ちょっと対応が厳しいという状況だったもので、大変申し訳なかったんですけども弁当にさせていただきました。
	【録音停止】
早田委員	いいですか。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	行動表の中で4月28日に県の特別支援教育課が来られたときに、分教室の設置というような話をされたんですかね。話してもらえますのですかね。
	【録音停止】
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	4月20日離島留学検討委員会について話せる範囲で結構なんですけど、ちょっと情報教えてください。
中島教育長	この離島留学検討委員会は、今後もこれを持続可能な取り組みとして、長崎県が取り組んでいくべきなのかどうかとかですね、そういうことも含めて検討する会議が設置されました。その第1回目の会議ということで壱岐、対馬、五島の市長、教育長と県の教育委員会の事務局職員、課長さん以上ですかね、ほぼ全員が出席されて大人数での会議でした。それぞれの市の教育長や市長の立場から思っていることをお願いしますということで、一言ずつ発言をする機会をいただきました。対馬市としてはしっかり目的を持ってきているお子さんたちにとっては非常に有意義な制度なので、ぜひ継続をお願いしたいということと、一宮委員さんに事前に連絡させていただいたんですが、対馬市の場合は里親をしてくださってる方がもう制度開始当初からもう20年ぐらい続けてくださってる方が多いですね。今のところ特に大きな問題は起きてないということで、対馬市としては是非、続けてほしいという旨の発言をさせていただきました。この会議を受けて次は、事務局レベルでの会議で扇課長さんが出席されました。
扇課長	昨日、委員会の下での検討部会が開催されたんですけど、対馬高校の校長先生、それから振興局から管理部長、市の方から私と総務部の次長。地域づくりの代表ということで、MITの吉野さん。それと里親代表の方の1名が委員でした。昨日は離島留学生、保護者それから、里親に離島留学制度についてのアンケートをとってましたのでその結果の報告と、それを踏まえて今後どのような対策が必要かということ

	<p>話しました。アンケートの結果では、相談するのは、一番多いのは保護者になってたんですね。その辺の相談体制の充実というか、離島留学生支援委員ですかね、専任職員がいるんですけど、その辺の相談体制をもうちょっと整えるとか、あとこのコロナの影響で韓国との交流ができなかったもんですから、それを目的で頑張ろうと思って来てる子供たちのモチベーションも下がって温度差が出てきたりとかそういう問題があるようです。一番私が思ったのは、アンケートの中で、生徒がですね、島外から来た生徒と地元の生徒のコミュニケーションが取れてないような気がして、その辺も解消していく必要があるのかなと。部会としては第2回の部会を6月下旬に開催して、今後の方針を決めまして、その後、委員会の方に諮って8月下旬には何らかの回答を出すというスケジュールになっています。</p>
一宮委員	ありがとうございます。学校側の出席者はどなたですか。
扇課長	校長先生だけです。支援委員も入るのかなと思ったんですけど。
一宮委員	ちょっと気になりましたので、聞かせてもらいました。ありがとうございました。
中島教育長	それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	失礼します。次回は6月29日、木曜日、14時から場所は対馬市役所峰庁舎第4会議室を予定しております。
中島教育長	はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご都合はよろしいでしょうか。
会場	はい。
中島教育長	<p>それでは次回の会議を6月29日、木曜日に開催いたします。開始時刻は14時から。対馬市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日事務局から改めて通知をいたします。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令和5年第5回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。</p>
会場	お疲れさまでした。

